

平成 25 年 4 月 1 日



ネーミングライツ導入により稲城市健康プラザの施設名が変更になりました

稲城市健康プラザネーミングライツ(命名権)を株式会社オーエンスが取得いたしました。
それに伴い平成 25 年 4 月 1 日より施設名が以下のように変更になりました。

稲城市健康プラザ → オーエンス健康プラザ

今後とも皆様に愛される施設であるために努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

※命名権とは

広義では人間・科学的な新発見(生物、元素など)・事象・施設・キャラクターなどに命名をつけることのできる権利をさします。この中で、施設命名権においては英語でネーミングライツ (Naming Rights) と呼ばれ、スポンサー企業の企業名や製品名などのブランド名を付けることのできる権利を指します。(命名権.com より引用)

